

校長・教頭も私たちも大きな負担 — 試行を体験して —

関口 勝

はじめに

私は、昨年県内で実施された教員評価の試行校に勤務していた。18年度県内で実施された教員評価モデル校60校の中の一つであった。また、今年度は県内のすべての学校で試行を行っている。

私は、この中で経験したこと、そして教員評価の問題点等についていくつか述べたい。

1 学校現場に大きな負担となる面談

県教委が試行している教員評価では、自己申告シートなるものを作成することとなつていて。さらに、そのシートをもとに、作成時、進捗状況評価時、最終評価

時の3回、管理職と面談を行うこととなつていて。

面談は、本人と校長、教頭の3人で行うこととなつていて。

私たち教員の負担もさることながら、校長、教頭の時間的負担も大変なものがある。7学級の小規模校でも担任7人、教頭、教務主任、養護教諭の10人が面談を行う。1回の面談には、ほぼ1校時45分をかけることとなつていているようである。単純計算でも年間45分×10人×3回の22・5時間かかることとなる。担任が子どもたちとゆとりをもつて接することができる環境作りが、管理職のもつとも大切な役割であろう。管理職の多忙化も、結局は担任にしわ寄せがきてしまうのが学校現場の実態である。

2 「目標管理手法」の裏に見える「成果主義」

平成16年に県教委から発表された「教員評価制度の在り方について（中間まとめ）」では、「目標管理制度法」の導入について次のように理由付けしている。

「学校における教育活動は多岐にわたっており、その成果も短期間では現れにくく、さらに、個々の教員の業績として数量的に把握することも容易ではないことから、教員の人事評価においては、自己申告や面談をとおして、一人ひとりの取り組みの方向、内容やその成果、本人が伸ばしていきたい能力などを明確にし、た上で評価していくことが大切である。そのためには、被評価者に自己申告により組織目標を踏まえた自己の職務遂行上の目標を設定させ、一定期間経過後にその成果を評価する目標管理手法を取り入れた人事評価制度とすることが適当である。」

このようなことは、現在どの学校でも行っている「学校評価」で十分である。「学校における教育活動は多岐にわたっており、その成果も短期間では現れにくく、さらに、個々の教員の業績として数量的に把握することも容易ではない」からこそ、全職員で集団的に

協議しながら学校の教育活動について評価するわけである。本人と管理職だけの面談で、それ以上の評価ができるはずはない。

3 内実が伴わない数値のひとり歩き

また、県教委から示された自己申告シートの書き方の例には、具体的な数値目標を掲げられている。そのあたりの記述があいまいだと、管理職との面談で数値目標を書くように指導をうけることが多いようである。これは、最近問題となっている「成果主義」に基づいた人事管理にほかならない。UN東京のHP「労働相談ページ」では、成果主義の導入について次のように述べている。

「バブル経済崩壊後、いち早く成果主義を取り入れた富士通は、その弊害が多いとして、すでに成果主義をやめています。また、2002年7月には、(財)社会経済生産性本部が成果主義の弊害を指摘しています。個々の労働者をその成果によって競争させれば、全体の業績をアップするだろうという安易な考えは、一般企業ではすでに崩壊しているようである。労働者どうしを無理矢理競争させ、労働基準法を自ら無視する

ような部下に褒美を与えるやり方が、全体の意欲向上につながるはずがない。東京都足立区の小学校長が、自校の学力テストの成績をアップさせようと、教員に不正を強要したケースは、まさに、「成果主義」の延長線のことである。

子どもの変容を数値で表す場合、児童アンケートを実施することが多くなる。例えばその中で教員が「子どもの評価で担任の授業は分かりやすいと評価する児童を90%以上にする」という目標を自己申告したとする。このようなことは、アンケートの作り方、子どもにアンケートを書かせるときの言葉かけなどで、いくらでも恣意的に子どもの評価を操作できてしまう。

そのような数値の操作に担任が日夜苦心する教育現場、その評価に一喜一憂する管理職では、子どもの本当の姿やその学校で今本当に必要な教育課題が見失われてしまつだらう。

(せきぐち まさる・小学校教諭)

ある高校の先生に「教員評価」で危惧していることは何かと聞きました。その答えの要旨をまとめました。

授業は、教師の命といえます。校長が授業を観てその評価をやるのは現状では一年に二・三回が精一杯です。どんなに有能な人でもそれで公正・正確な評価が出来るとは考えられません。高校の授業となるとかなり専門的な内容です。その専門に通じた校長でも年間にわたる授業がある一時間ほどの断片で評価するのは無理です。

まして例えば、かつて国語の教師だった校長が免許を持たない理科の授業を評価したら、「板書の書き方」とか「声が小さい」とか、ごく表面的な事柄のチェックに終わるでしょう。

評価は、生徒がどのように学力をつけたか、学習意欲を高めたかなどを中心に教員同士の研究で行うが理論的にも実践的にも試され済みです。校長が授業評価をやり、その評価のみによって向上するものではありません。

(U)

教員評価(1) 校長による授業評価